

(資料提供)
平成23年7月16日
課名 食品生活衛生課
担当者 星野, 富永
電話(直通)082-513-3103
082-221-2016

福島県浅川町の特定の農家から出荷された牛の肉の流通について
(第4報:最終報)

福島県浅川町の特定の農家から出荷され東京食肉市場で処理され広島県内の食肉業者が仕入れた牛(個体識別番号12538-01802)と同一個体で福岡県で保管されていた肉について、福岡県と連携のもと、福岡県保健環境研究所において放射性物質の検査を行ったところ、下記の結果となりましたので、お知らせします。

記

- 1 放射性ヨウ素 : ND (食品衛生法の暫定規制値 設定なし)
- 2 放射性セシウム : 280 Bq/kg (食品衛生法の暫定規制値 500 Bq/kg)
(内訳:セシウム-134 130 Bq/kg, セシウム-137 150 Bq/kg)

※ ND とは、検査実施機関の分析による検出限界未満を示します。

※ Bq (ベクレル) /kg とは、1kg の検体中の放射性物質が放射線を出す能力を表す単位です。

以上のとおり、当該牛肉は暫定規制値以下であり、食べても問題はありません。

なお、当該牛肉については、広島県内で消費者に販売されていないことは確認済みです。